

# 伊賀市 水害ハザードマップ

新居地区

発行：伊賀市防災危機対策局 TEL：0595-22-9640 令和8年3月作成

伊賀市  
ホームページで  
公開しています



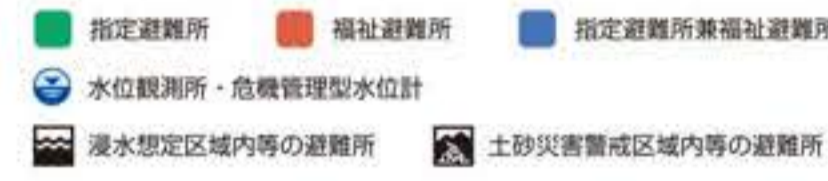
浸水想定区域 浸水想定が深い場所ほど注意が必要です。



土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等



凡例



洪水浸水深凡例

浸水浸水深凡例	避難行動				
<table border="1"> <tr> <td>河川浸水</td> <td>河川浸水等に伴う急激な水位上昇が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> <tr> <td>河川浸水</td> <td>河川浸水等に伴う急激な水位上昇が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> </table>	河川浸水	河川浸水等に伴う急激な水位上昇が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	河川浸水	河川浸水等に伴う急激な水位上昇が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。	
河川浸水	河川浸水等に伴う急激な水位上昇が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。				
河川浸水	河川浸水等に伴う急激な水位上昇が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。				
<table border="1"> <tr> <td>浸水が想定されるおそれのある区域</td> <td>浸水が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。</td> </tr> </table>	浸水が想定されるおそれのある区域	浸水が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。			
浸水が想定されるおそれのある区域	浸水が想定されるおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。				
<table border="1"> <tr> <td>その他の浸水想定区域</td> <td>浸水・土砂災害が想定されることから、立退き避難が必要。状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。</td> </tr> </table>	その他の浸水想定区域	浸水・土砂災害が想定されることから、立退き避難が必要。状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。			
その他の浸水想定区域	浸水・土砂災害が想定されることから、立退き避難が必要。状況に応じて、自らの判断により屋内安全確保でも良い。				
浸水想定区域外	このハザードマップでは区域外であるが、他のハザードマップで浸水が示されている可能性があることに注意する。				

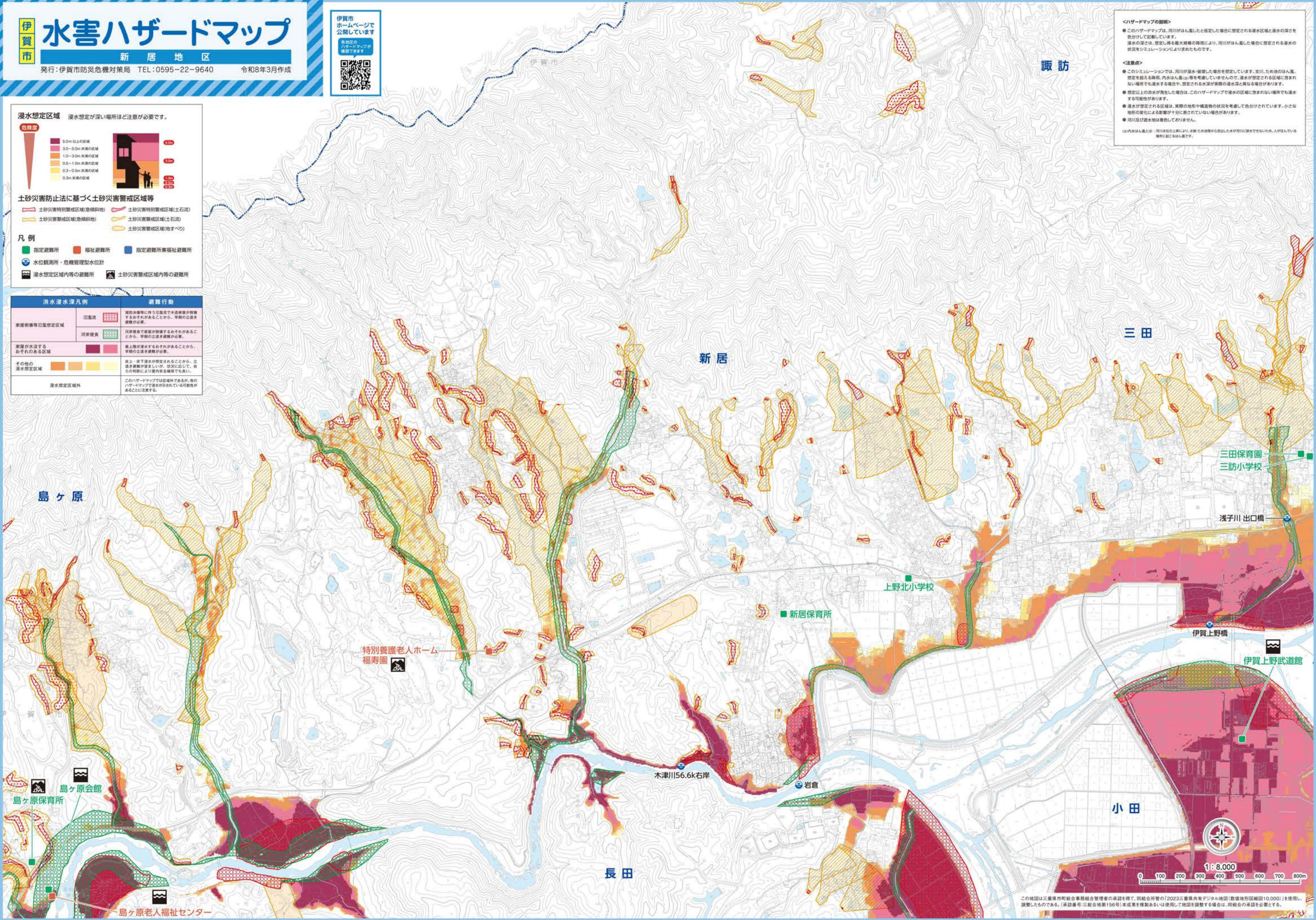
**<ハザードマップの説明>**

- このハザードマップは、河川がはん濫したと想定した場合に想定される浸水区域と浸水の深さを色分けして表示しています。浸水の深さは、想定される最大規模の降雨により、河川がはん濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより求めたものです。

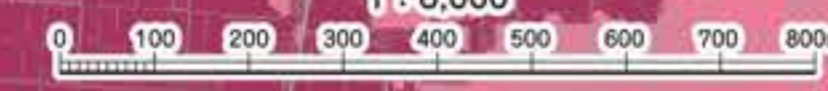
**<注意事項>**

- このシミュレーションでは、河川が溢水・破壊した場合を想定しています。支川、ため池のはん濫、想定を超える降雨、内水はん濫(井)等を考慮していませんので、浸水が想定される区域に含まれない場所でも浸水する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 想定以上の洪水が発生した場合は、このハザードマップで浸水の区域に含まれない場所でも浸水する可能性があります。
- 浸水が想定される区域は、実際の地形や構造物の状況を考慮して色分けされています。小さな地形の変化による影響が十分に表されていない場合があります。
- 河川及び浸水区域は着色してありません。

※内水はん濫とは、河川水位の上昇により、水陸両用車から流出した水が河川に排水できないため、人が住んでいる場所に起こるはん濫です。



1:8,000



この地図は三重県市町村総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2023三重県共有デジタル地図(数値地形図縮尺10,000)」を使用し、調整したものである。(承認番号:三総合地第156号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。